

函館市地域包括支援センターたかおか

1 センターの概要（令和2年（2020年）3月31日現在）

運営法人	社会福祉法人函館厚生院	所在地	函館市高丘町3番1号
担当圏域	東央部第2圏域（人口：23,686人・高齢者人口：9,764人・高齢化率：41.2%）		
配置基準職員数	6名（保健師1名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員2名・事務員1名）		
配置基準外職員数	3名（介護支援専門員3名）		

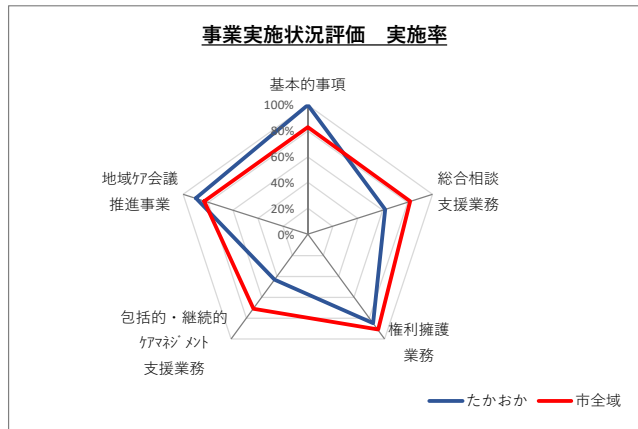
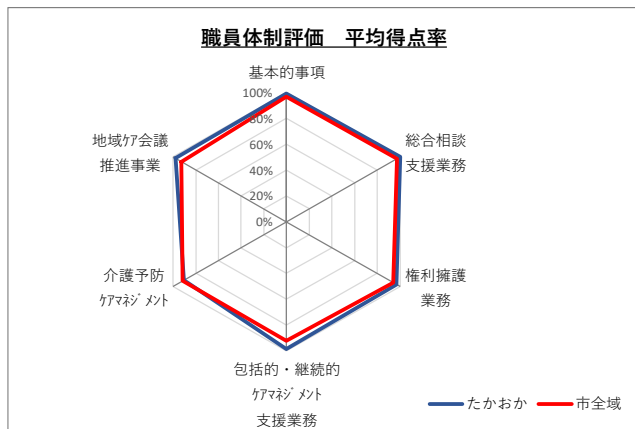
2 評価結果概要

① 職員体制評価・事業実施状況評価

★印は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施の指標があり実施率に影響しているもの

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	たかおか	市全域	項目数	たかおか	市全域
基本的事項	45.0点	44.6点	43.4点	7項目	100%	83%
総合相談支援業務	30.0点	30.0点	29.2点	13項目	62%	82%
権利擁護業務	30.0点	29.0点	28.2点	13項目	85%	91%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	20.6点	19.3点	7項目	43%	71%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	13.6点	13.7点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.6点	16.7点	10項目	90%	83%
合計	159.0点	155.4点	150.6点	50項目	76%	83%

※評価尺度の1を3点、2を2点、3を1点として個人の得点を算出し、全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 効果的な取組

- ・運営方針の重点目標と圏域の特徴や地域課題を踏まえ、圏域の重点活動が検討されているほか、活動計画の策定時、PDCAサイクルを意識した目標の設定や評価ができています。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・人事考課制度を活用し、把握した職員の課題に基づき、ミーティングにおいて相談受付の対応力の強化ができるよう共有・検討を行った結果、全職員のスキルアップへ顕著につながっています。

○ 課題等

- ・社会資源の情報をミーティング内で報告しているが、リスト化など、共有・活用のための仕組みを設けていないため、新たに仕組みをつくり、情報を定期的に更新することが必要である。
- ・総合相談により把握したニーズや地域課題を整理し、分析を行っているが、周知の強化にまでは至らなかった。

【権利擁護業務】

○ 効果的な取組

- ・問題が重複・複雑化したケースへの対応において、支援しているケースの一覧を作成し、ミーティング等で社会福祉士が声かけすることで、担当者だけで抱え込むのではなく、センターとして支援方針等を考えることができおり、個々の職員のスキルアップにもつながっている。

○ 課題等

- ・成年後見制度等の申立支援の経験がない職員がいることから、対応に著しい差が生じないよう平準化を図る必要がある。
- ・成年後見制度等の周知については、出前講座等の依頼がなく実施していないが、認知症等関連するテーマと合わせて実施するなどの工夫が必要である。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

○ 課題等

- ・環境整備の実践プロセスに沿って、包括的・継続的ケアマネジメント体制を構築する仕組みがないことから、ケアマネジメント研修の企画等に活用できる仕組みづくりが必要。

【地域ケア会議推進事業】

○ 効果的な取組

- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議において、地域の活動の情報を集めた「我が町活動ガイド」を作成し、既存の取り組みを継続・強化する仕組みを作ったほか、老人クラブなどこれまで関わりの少ない団体とのつながりを生むなど、地域課題を解決するための地域づくりに結びつけることができた。

○ 課題等

- ・個別ケースの検討を行う地域ケア会議において、会議終了後のモニタリングや参集者へのフィードバックを行う仕組みがないため、その仕組みづくりが必要である。
- ・地域ケア会議に関わる職員に偏りがあるため、経験を積むことでスキルアップが図れる体制づくりが必要である。

② 運営体制評価

- ・継続勤続年数が長い職員を配置するなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っている。